

別表第1 (第20条関係)

卒業資格及び学士の学位

学生は、学則第20条に規定するところにより、本学に4年以上在学し、かつ、学則第8条別表第2の当該教育課程に定める授業科目を履修し、次の単位を修得すれば卒業資格を得、家政学部においては学士(家政学)、文化創造学部においては学士(文学)の学位が授与される。

学部	学科・専攻	分野	履修すべき単位数		その他
			必修	選択	
家政学部 文化創造学部 共通		教養基礎	12	2	26単位修得(必修科目含む)
		情報処理	2		
		外国語		2	
		教養選択		8	
	小計	14	12		
家政学部	生活科学科 生活科学専攻	学部共通科目	9	6	102単位修得(必修科目含む)
		専門科目	31	48	
		卒業研究	8		
		小計	48	54	
	生活科学科 住居学専攻	学部共通科目		8	102単位修得(必修科目含む)
		専門科目	70	16	
		卒業研究	8		
		小計	78	24	
	健康栄養学科	学部共通科目		6	102単位修得(必修科目含む)
		専門科目	69	19	
		卒業研究	8		
		小計	77	25	
卒業所要単位			128		
文化創造学部	文化創造学科 文化創造学専攻	学部共通科目	2	24	102単位修得(必修科目含む)
		専門科目	6	66	
		卒業研究	4		
		小計	12	90	
	文化創造学科 デジタルアーカイブ専攻	学部共通科目	2	24	102単位修得(必修科目含む)
		専門科目	6	66	
		卒業研究	4		
		小計	12	90	
	文化創造学科 初等教育学専攻 子ども発達専修	学部共通科目	2	8	102単位修得(必修科目含む)
		専門科目	82	6	
		卒業研究	4		
		小計	88	14	
文化創造学科 初等教育学専攻 学校教育専修	学部共通科目	2	8	102単位修得(必修科目含む)	
	専門科目	6	82		
	卒業研究	4			
	小計	12	90		
卒業所要単位			128		